

(参考1 健全化判断比率等の対象について)

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	土地区画整理会計				
		市有林会計				
		市営墓地会計				
		病院事業債管理会計				
		学校給食費会計				
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計				
公営事業会計	公営企業 法適用	水道事業会計	資金不足比率			
		下水道事業会計				
		農業集落排水事業会計				
	法非適用	中央卸売市場会計				
		公設地方卸売市場会計				
		大森山動物園会計				
		廃棄物発電会計				
	その他の特別会計	国民健康保険事業会計				
		介護保険事業会計				
		後期高齢者医療事業会計				
一部事務組合等		※1				
損失補償をしている法人等		※2				

※1 秋田県市町村総合事務組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県後期高齢者医療広域連合

※2 対象法人等なし

(参考2 各比率の算定過程について)

1 実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の割合で、次の算式による。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度の実質収支額は黒字となっているため、審査意見の表中では実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分	実質収支額		増 減	増減率
	2年度	元年度		
一 般 会 計	1,424,610	1,271,153	153,457	12.1
一般会計等に属する特別会計	416,351	450,728	△34,377	△7.6
土地区画整理会計	366,272	407,274	△41,002	△10.1
市有林会計	5,000	10,000	△5,000	△50.0
市営墓地会計	7,337	12,720	△5,383	△42.3
病院事業債管理会計	0	0	0	－
学校給食費会計	513	517	△4	△0.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	37,229	20,217	17,012	84.1
合 計 A	1,840,961	1,721,881	119,080	6.9
標 準 財 政 規 模 B	73,040,581	71,645,893	1,394,688	1.9
実質赤字比率 (参考) △A/B	△2.52	△2.40	△0.12	－

(注1) 標準財政規模とは、市税・譲与税・普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すものである。

(注2) 比率(参考)は、小数第2位以下を切り捨てている。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する本市の全会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の割合で、次の算式による。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度は、全会計において実質収支額が黒字となっている（資金不足額が生じていない）ため、審査意見の表中では連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分		実質収支額 又は剰余額		増 減	増減率
		2年度	元年度		
一 般 会 計		1,424,610	1,271,153	153,457	12.1
一般会計等に 属する特別会計	土地区画整理会計	366,272	407,274	△41,002	△10.1
	市有林会計	5,000	10,000	△5,000	△50.0
	市営墓地会計	7,337	12,720	△5,383	△42.3
	病院事業債管理会計	0	0	0	－
	学校給食費会計	513	517	△4	△0.8
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	37,229	20,217	17,012	84.1
法 適 用 公 営 企 業	水道事業会計	12,186,754	11,668,099	518,655	4.4
	下水道事業会計	4,255,384	4,562,187	△306,803	△6.7
	農業集落排水事業会計	660,986	640,331	20,655	3.2
法 非 適 用 公 営 企 業	中央卸売市場会計	1,000	1,000	0	0.0
	公設地方卸売市場会計	14,259	2,000	12,259	613.0
	大森山動物園会計	21,001	21,001	0	0.0
	廃棄物発電会計	1	1	0	0.0
公営事業会計に 属するその他の 特 別 会 計	国民健康保険事業会計	268,244	92,273	175,971	190.7
	介護保険事業会計	884,244	579,637	304,607	52.6
	後期高齢者医療事業会計	44,372	42,399	1,973	4.7
合 計 A		20,177,206	19,330,809	846,397	4.4
標 準 財 政 規 模 B		73,040,581	71,645,893	1,394,688	1.9
連結実質赤字比率 (参考) △A/B		△27.62	△26.98	△0.64	－

(注) 比率 (参考) は、小数第2位以下を切り捨てている。

3 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の割合の3か年の平均値で、次の算式による。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A + B - C - E}{D - E} \text{ の3か年平均}$$

(単位：千円、%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	増 減	増減率
A	地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く)	14,442,625	14,531,606	14,549,061	13,898,286	△650,775	△4.5
B	準元利償還金	3,647,024	3,498,665	3,421,005	3,283,019	△137,986	△4.0
C	特 定 財 源	638,649	598,316	622,502	487,865	△134,637	△21.6
D	標 準 財 政 規 模	72,001,781	71,630,958	71,645,893	73,040,581	1,394,688	1.9
E	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	11,902,401	11,799,262	11,617,170	11,431,493	△185,677	△1.6

実質公債費比率(単年度) (A+B-C-E) / (D-E)	9.23237	9.41423	9.54609	8.54086
--------------------------------------	---------	---------	---------	---------

実質公債費比率(3か年平均)	9.3	9.1	△0.2
----------------	-----	-----	------

(注1) 準元利償還金とは、公営企業会計が支出する元利償還への一般会計等からの繰出金や公債費に準ずる債務負担行為などである。

(注2) 比率(3か年平均)は、小数第2位以下を切り捨てている。

4 将来負担比率

将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合で、次の算式による。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B - C}{D - E}$$

(単位：千円、%)

区 分		2年度	元年度	増 減	増減率
A	将来負担額	198,747,755	195,828,242	2,919,513	1.5
B	充当可能な財源（基金等）	23,643,605	25,163,873	△1,520,268	△6.0
C	地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額	127,288,658	127,318,611	△29,953	△0.0
D	標準財政規模	73,040,581	71,645,893	1,394,688	1.9
E	元利償還金・準元利償還金 に係る基準財政需要額算入額	11,431,493	11,619,932	△188,439	△1.6

将来負担比率 (A - B - C) / (D - E)	77.6	72.2	5.4	—
---------------------------------	------	------	-----	---

(注) 比率は、小数第2位以下を切り捨てている。

※ 将来負担額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	将来負担額		増 減	増減率
	2年度	元年度		
地方債の現在高	144,428,350	138,363,472	6,064,878	4.4
債務負担行為に基づく支出予定額	83,071	93,945	△10,874	△11.6
公営企業債等繰入見込額	37,821,609	40,255,319	△2,433,710	△6.0
組合等への負担等見込額	—	—	0	—
退職手当負担見込額	16,414,725	17,115,506	△700,781	△4.1
設立法人の負債額等負担見込額	—	—	0	—
連結実質赤字額	—	—	0	—
組合等に対する連結 実質赤字額負担見込額	—	—	0	—
合 計	198,747,755	195,828,242	2,919,513	1.5